

水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423

コミュニティ無線  
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473

総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる  
健康課 ☎ 202-3212  
FAX 202-3621

子育て  
支援センター ☎ 203-5772  
FAX 203-5806

ほっと  
ステーション ☎ 203-1555  
(児童少年相談センター) FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者  
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる  
(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局  
・お客様センター ☎ 582-3031  
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】  
遠賀中間休日  
急病センター ☎ 282-9919

図書館・歴史資料館  
工事のため臨時休館

●休館日  
9月1日(日)

～12月2日(月)

●問い合わせ 図書館・歴史資料館

お知らせ

天皇陛下御即位奉祝  
祝意を表す記帳所を設置

10月22日は天皇陛下が日本国の内外に即位を宣明する「即位礼正殿の儀」が行われる祝日です。天皇陛下の御即位に際し、祝意を表す場として記帳所を設けます。記帳は後日宮内庁に届けます。なお、お祝いの品は預かりできません。

●設置期間 10月19日(土)から10月25日(金)まで

●設置場所 水巻町役場1階

●問い合わせ 役場庶務係

令和元年度の交通共済の共済期間は10月1日から始まっていきます。今から申し込みをすれば、中途加入扱いとなり、共済期間は申込日の翌日から令和2年9月までとなります。加入予定のある人は、

早めに手続きをお願いします。

●問い合わせ 役場地域協働係



計量器はかりを商取引や病院・学校で証明用に使っている個人や事業所などは、2年に1回の定期検査が義務付けられています。検査を受けていない計量器は、商取引・証明に使用できませんので、注意が必要です。

コスモまつりの期間はみどりんばあーくを閉鎖します

コスモまつりの準備と片付けを行うため、次の期間はみどりんばあーくを閉鎖します。期間中は、公園内へ立ち入りできません。

●とき 10月22日(火・祝)～25日(金)・28日(月)・29日(火)

●問い合わせ 役場都市計画係

●薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」  
麻薬・覚醒剤乱用防止月間

10月・11月の2か月間は福岡県麻薬・覚醒剤乱用防止月間です。薬物の乱用は、乱用者の心身をむしばむだけでなく各種犯罪の誘因となるなど、周りの人の社会生活に被害を及ぼします。薬物乱用への認識を高め、薬物乱用を絶対に許さない社会環境をつくりましょう。

●問い合わせ 県保健医療介護部  
薬務課 ☎(092) 6433局3287番

国民健康保険加入者  
特定健診を集団健診で実施

令和元年度、最後の集団健診となります。

●とき 11月10日(日) 午前8時15分～10時30分

●ところ いきいきほーる

●費用 500円

●内容 血液、尿検査・身体測定・診察など

●定員 200人(先着順)

●対象 次の人のうち、今年度特定健診を受けていない人

▽水巻町国民健康保険加入者で30歳～74歳の人

▽生活保護受給者で40歳以上の人

●申し込み・問い合わせ いきいきほーる健康課

ガンリンは制約事項を守り  
適正に使用しましょう

▽法令に適合した金属製容器でなければ購入できません。

▽乗用車で運搬を行う場合は、最

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>  
みずまき助産院 ひだまりの家  
(ブログ・Facebook もぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

☆10月16日(水) 午後1時～3時 ▷赤ちゃんのやわらか抱き方&おんぶ講座 ・参加費 1,000円	☆10月19日(土) 午後2時30分～ ▷白川先生のお話 ▷くもんの読み聞かせ ・参加費 100円	☆10月21日(月) 午前10時～ ▷わらべうたベビーマッサージ ・参加費 1,000円(要予約) ※当院で出産の方は500円
---	---	---

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ。お気軽にご相談ください。

〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50  
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家  
TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール: jyosanin@hidamari-ie.jp

10月下旬～令和4年3月  
通行止め いきいきほーる前道路

●問い合わせ  
▷北九州県土整備事務所 ☎ 691-2781  
▷役場土木係



いきいきほーる前の線路ガード下道路を2車線の歩道付き道路に拡張するため、道路を通行止めします。工事期間中、歩行者は仮設の歩行者専用道路へ、車は県道などへ迂回してください。長期間の通行止めとなり不便をおかけしますが、協力をお願いします。



屋根・外壁塗り替え勉強会のお知らせ 10月17日(木)開催

現状です。塗装を検討されている皆様。塗装を前に正しい塗装の知識を持つていただくことが安心の塗装につながると考え、勉強会を開催する運びとなりました。皆様様が安心の塗装をするための知識を身につけていただくことを目的としております。売り込みやセールスは一切ございませんので、安心してご参加ください。

(参加費無料・要予約)

●とき 10月17日(木) 14時～16時

●ところ いきいきほーる小会議室

●申込み プロタイムズ八幡西店(株式会社ナカガワクリエイティブ)

☎ 0120-9577882  
(受付9時～18時)

有料広告欄

砂の彫刻「あしや砂像展」  
テーマはレッドリスト

「絶滅危惧」をテーマに砂の彫刻が多数展示されます。夜間はライトアップされ、昼間とは一味違った幻想的な砂の彫刻を楽しむことができます。

また、さまざまなイベントや、多くの飲食店が来店し、土曜日、日曜日は花火が夜空を彩ります。

●とき 11月4日(月・振休)までの午前10時～午後9時

※入場は午後8時30分までです。

●ところ 芦屋海浜公園レジャープールアクアシアン内特設会場(芦屋町芦屋)

●費用

- ▽大人 500円
- ▽65歳以上 400円
- ▽障がい者 300円
- ▽小学生・中学生 200円
- ※未就学児は無料です。

●問い合わせ 芦屋町観光協会 ☎ 2233局3481番

●暴力団追放!  
北九州地区地域決起会議

暴力のない安全で安心して暮らせる町の実現のためにイベントを開催します。

●とき 10月28日(月) 午後2時～4時

●ところ ボートレース芦屋「夢

リアー(芦屋町大字芦屋)

●内容

- ▽刑務所出所者の再犯防止講演
- ▽暴力団追放宣言
- ▽福岡県警察音楽隊による演奏

●費用 無料

●問い合わせ 役場庶務係

●電気ストーブ使用中は  
ロボット掃除機に注意を

ロボット掃除機が電気ストーブを押し火災が発生する事例が全国で起きています。遠賀郡内では起きていませんが、同時に使用しないなど用心をしてください。

●問い合わせ 遠賀郡消防本部予防課 ☎ 2933局8125番

●募集

つながりは支え合い  
若年性認知症交流会

若年性認知症の人やその家族同士が交流や情報交換ができる交流会です。気軽に参加してください。

●とき 11月9日(土) 午後1時～3時

●ところ 直方市中央公民館(直方市津田町)

●定員 50人(先着順)

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ 福岡県若年性認知症サポートセンター ☎(092) 5744局0196番

有料広告欄

有料広告欄

**エコで時短にもつながる  
パッキングッキング講座**

九州女子大学栄養学科の学生を講師にむかえ、災害時に役立つ「パッキングッキング」を学びます。一つの鍋で複数の料理を同時に調理でき、エコにもつながり、キャンプや日常生活にも役立ちます。



- とき 11月9日(土) 午前10時～正午
- ところ 中央公民館
- 内容 ご飯・鶏肉の塩こうじ、バター煮、さばじやが、小松菜のあえ物、プリン(予定)
- 費用 材料代として300円
- 定員 20人程度
- ※申込多数の場合は、町内者を優先のうえ抽選します。
- 申込方法 次のいずれかの方法で10月25日(金)までに申し込んでください。
- ▽中央公民館・南部公民館の窓口  
に申込用紙を提出

▽役場生涯学習係に電話  
▽町ホームページの受付フォー  
●問い合わせ 役場生涯学習係  
☎201局4321番

**はじめての陶芸  
マイカップを作りませんか**

- とき 11月14日・21日、12月12日・19日、1月16日・30日、2月13日・20日午前10時～正午(全8回・木曜日)
- ところ 陶芸室(頃末北)
- 対象 20歳以上の人
- 講師 伊藤明美さん(陶芸家)
- 定員 16人
- ※応募多数の場合、町内在住の初心者優先して抽選します。
- 費用 2500円
- 託児 生後6か月～就学前 ※800円の保険料が必要です。
- 申込方法 10月31日(木)までに中央公民館・南部公民館窓口や電話、ホームページで申し込んでください。
- 問い合わせ 役場生涯学習係  
☎201局4321番

**町で働いてみませんか  
社会福祉士(任期付職員)募集**

- 採用予定数 1人
- ▽社会福祉士(常勤)
- 対象 次の条件を全て満たす人  
▽社会福祉士の資格を持っている  
▽文書作成など、基本的なパソコン操作ができる  
▽普通自動車を運転できる

●雇用期間 令和2年4月1日から最長3年間

●申込期限 12月20日(金)  
※募集要項・申込書は役場人事秘書係窓口・町ホームページにて取得できます。

**家庭の生ごみを堆肥に  
ダンボールコンポスト利用講座**

- 「ダンボールコンポスト」を利用したことのある人を対象にさまざまな疑問や悩みを解消するほか、講師が現在作成中の堆肥について健康チェックを行います。
- とき 11月8日(金) 午後6時30分～8時
- ところ 中央公民館
- 対象 遠賀郡中間市に住んでいる人
- 定員 30人(先着順)
- 費用 無料
- 持ってくるもの 堆肥(ビニール袋に一握り分を入れて)
- 申込方法 電話、FAXのいずれかの方法で申し込んでください。FAXの場合は、「氏名・住所・電話番号・11月8日堆肥診断・活用講座参加希望」と記入し申し込んでください。
- ▽FAX (092)643局3164番
- 申込期限 11月5日(火)
- 問い合わせ 県広域地域振興課  
☎(092)643局3210番

**ヘルメット付き  
自転車安全利用講習会**



- 小学生とその保護者を対象に無料講習会を開催します。参加者にはヘルメットをプレゼントします。
- とき 10月26日(土) 午前10時～11時40分
- ところ 北九州市交通公園(小倉北区井堀)
- 定員 20組40人
- 申込期限 10月21日(月)
- 問い合わせ 県生活安全課  
☎(092)643局3167番

**相談**

**働きたい子育て女性へ  
就職支援センター出張相談**

就職を希望する子育て女性を支援するため、出張相談を行います。

- 岡垣町東部公民館
- とき 11月13日(水) 午前10時～午後3時
- 申込期限 11月11日(月)
- 水巻町役場
- とき 12月9日(月) 午前10時～午後3時
- 申込期限 12月5日(木)
- 共通事項
- 定員 各5人(先着順)
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ 県子育て女性就職支援センター  
☎33局6637番

**社会福祉協議会の  
相談事業**

**住民相談**

高齢・障がいなどの理由で、相談に来ることができない場合、相談員が訪問することもできます。

- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
- ※相談は電話でも受け付けます。
- 相談員 住民相談員
- 行政相談 行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。
- とき 10月21日(月) 午後1時～4時
- 共通事項
- 受付時間 午後3時30分まで
- ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)
- 問い合わせ 社会福祉協議会

**行政相談週間行事  
くらし・行政困りごと相談所**

国の行政機関や弁護士、司法書士などが悩みや疑問に応じる予約不要の相談所を開設します。

- とき 10月23日(水) 午前10時30分～午後3時30分
- ところ 小倉井筒屋新館9階パステルホール(小倉北区船場町)
- 内容 登記、税金、相続、法律問題、行政一般などへの相談
- 費用 無料
- 問い合わせ 総務省九州管区行政評価局行政相談課 ☎(092)431局7082番

**愛のおくりもの  
あがや(あごま)だ**

社会福祉協議会  
8月9日～9月9日受付分  
(二般寄付)  
梅ノ木団地東区自治会様  
匿名1件

- 【香典返し寄付】
- 梅ノ木団地東 故・丸田トシエ様
  - 美吉野 故・中菜穂子様
  - 故・渡邊 武満様
  - 故・渡邊 ミヨ子様
  - 故・照美 様
  - 故・高子 様
  - 故・廣見 様
  - 故・時津 照美様
  - 故・時津 廣見様
  - 故・高子 廣見様
  - 故・蔵富 菊代様
  - 故・蔵富 博敏様
  - 立屋敷 蔵富 博敏様
  - 吉田一 蔵富 博敏様
  - 吉田二 蔵富 博敏様

**ボランティア連絡協議会の  
ふれあい活動普及講座**

水巻町ボランティア連絡協議会が開催する出会いと学びの講座です。この講座をきっかけに、新たなつながりを作りませんか。各講座では手話通訳を行います。

**◆いやしの音楽会**

- ～マンドリン・ギター奏者による心を繋ぐ歌と演奏～
- とき 11月7日(木) 午前10時～正午
- 講師 堀田良栄さん・山田敏夫さん
- 費用 無料

**◆大人の絵本の楽しみ方**

- ～絵本の力～
- とき 11月14日(木) 午前10時～正午
- 講師 坂本美恵子さん
- 費用 無料

**◆あなたも作ってみませんか**

- ～ペットボトルで花風車～
- とき 11月21日(木) 午前10時～正午
- 講師 永沼幸子さん
- 費用 50円
- 【共通事項】
- ところ いきいきほーる
- 定員 各30人(先着順)
- 申込期間 10月15日(火)～各開催日の1週間前

**がん健診は、Positron Emission Tomography で早期発見!**  
(陽電子放射断層撮影)

**PETがん健診は  
“健康のための道しるべ”**



ぜひ、このような方はPETがん健診をお受けください。

- 健康状態に不安のある方
- がん家系の方
- 安心したい方
- がん経験者(再発および転移の確認)
- 人間ドックやがん検診を受けていない方

資料請求 お問い合わせ ☎0120-66-2503

②インターネットにて 北九州PET 検索

一般財団法人西日本産業衛生会 北九州PET健診センター  
〒803-0812 北九州市小倉北区室町3-1-2 (代)TEL.093-591-2503

PCサイト

**「ふあみぽ」  
会員募集**

申し込み・問い合わせ  
水巻町ファミリーサポートセンター  
(子育て支援センター内)  
☎203-5772

●申込期限 10月17日(木)

水巻町ファミリーサポートセンター「ふあみぽ」は、第31次会員を募集しています。

「ふあみぽ」では、子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手伝いができる人とを結び、支援します。あなたも参加しませんか。

●対象 生後6か月～小学生の子どもがいて、町内に住んでいる、または勤めている人

●費用 ※食事やおやつは実費が必要です。

▷平日(午前7時～午後7時) 1時間700円  
▷土日・祝日・時間外 1時間900円

●対象 次の条件を満たす人  
▷健康で子育てに意欲のある人  
▷全3回の講習会に参加できる人  
▷町内に住んでいて、自宅で子どもを預かることができる人

**Giravanz  
KITAKYUSHU**

遠賀郡・中間市  
フレンドリータウン感謝デー

試合当日に、町民であることが証明できるものを提示すれば、優待価格で観戦できます。町内で働いている人や町内の学校に通学している人も、証明するものがあれば対象となります。

●とき 11月3日(日) 午後2時(プラウブリッツ秋田戦)

●ところ ミクニワールドスタジアム北九州(小倉北区浅野)

●優待価格(Bホーム自由席)  
▷大人 500円  
▷小学生～高校生 100円

●問い合わせ  
(株)ギラヴァンツ北九州 ☎863-6777

# 幼稚園・認定こども園の園児を募集

遠賀郡・中間市内の私立幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)の園児募集が一斉に始まり、各園で入園案内と願書を配布しています。申込期限は各園で異なります。入園を希望する人は、早めに手続きを済ませてください。



【遠賀中間地区の幼稚園・認定こども園】

名称	所在地	電話番号
水巻幼稚園	水巻町下二西三丁目6番15号	☎ 202-0001
水巻聖母幼稚園	水巻町頃末南一丁目35番3号	☎ 201-9559
水巻中央幼稚園	水巻町古賀二丁目1番8号	☎ 201-0419
遠賀中央幼稚園	遠賀町島門3番1号	☎ 293-0097
芦屋中央幼稚園	芦屋町高浜町1番7号	☎ 222-0327
愛生幼稚園	芦屋町西浜町4番19号	☎ 223-0358
岡垣中央幼稚園	岡垣町吉木西一丁目1番15号	☎ 282-0247
えびつ幼稚園	岡垣町中央台五丁目7番18号	☎ 282-1135
岡垣第一幼稚園	岡垣町東松原一丁目15番2号	☎ 282-0235
はぶ幼稚園	中間市垣生423番地	☎ 245-0519
明願寺幼稚園	中間市中間四丁目8番2号	☎ 246-1998
中間東幼稚園	中間市扇ヶ浦二丁目22番1号	☎ 245-0968
中間中央幼稚園	中間市中央四丁目8番28号	☎ 244-1530
緑ヶ丘第三幼稚園	中間市浄花町21番1号	☎ 244-2487
中間南幼稚園	中間市通谷五丁目2番1号	☎ 246-1258

# 草ごみは燃やさずにリサイクルができます

町の環境情報を発信  
環境 station

協働で進めて、みんなで伝える 水巻の環境

●問い合わせ 役場環境係 ☎ 201-4321、遠賀・中間リレーセンター ☎ 282-5341

## 野外焼却は原則禁止

役場環境係や警察・交番に寄せられる通報として「煙たくて窓を開けられない」「洗濯物が干せない」「ぜんそくを持っているので息苦しい」といった、草ごみの野外焼却に関するものが増えています。

生活に支障が出たり、体調が悪くなってしまったりする人がいるので野外焼却は控えてください。野外焼却を行った場合は、廃棄物処理法により5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられることがあります。

農業や林業を営むためにやむを得ない場合などは例外とされていますが、近隣の迷惑にならない場合に限られてい

ますので、通報があった場合は町や警察が現地を確認して焼却を指導することがあります。

## 草ごみのリサイクル

草ごみは指定袋を購入し可燃ごみとして捨てることができますが、遠賀・中間リレーセンターへ有料で持ち込むと土壌改良剤にリサイクルできます。草ごみのリサイクルは、廃棄物の減量、リサイクルの推進、地球温暖化の抑制につながります。



編集後記

■秋小での環境講座を取材。冒頭「環境って何」の児童への投げかけで、カメラを手にした私もぐっと講座に引き込まれました。投げかけで思い出したのが学生だった頃の「愛と恋の違いを知っていますか」というもの。真剣に考えた私。やはり愛や恋という言葉に敏感だったのです。先生いわく「漢字の中にある心という字の位置が問題なんです。まず、愛は心が真ん中にあります。すなわち、愛には真心がある。そして、恋は心が下になっています。すなわち、恋には下心が...。あの頃に戻りたい。漢字うんちくといえば武田鉄矢さん。コスモスマツリでのゲストで大ブレイク中の「りんごちゃん」は武田さんのモノマネも、楽しみます。(奥田)

■99歳を記念して町長から祝福された野中さんを取材。ビックリしたのは、2年前まで家事を全て自分でしていたこと。また、高校生のひ孫と同じものを食べることに「高校生が好きな食べ物は何ですか」と脂っこいのよねえ」と料理を作る娘さん話を聞かれました。大好物はすきやきと聞き、「お肉が好きで、よく食べる人は長生きする」と何かのTV番組で見たことを思い出しました。年を重ねるたびに食が細くなった私にとって、野中さんは驚きの連続。健康に気を付けて、これからも元気に過ごしてください。

倉庫でコスモスマツリの懐かしい写真を探して、当初は今と大きく違ってたことを知りました。ぜひ進化すまつりに注目してください。(近藤)

この広報紙は再生紙を使用しています。

## 後期高齢者医療加入者のための健康診査・歯科健診

### 年に一度は受けましょう後期高齢者の健康診査

病気の早期発見、早期治療のためには、健康診査が重要です。受診期限は令和2年3月末です。

- 対象 後期高齢者医療被保険者
- ※今年度から糖尿病や高血圧症などの生活習慣病で治療中の方も健康診査を受けることができるようになりました。
- 受診方法 実施医療機関に予約して、保険証と受診票を持って受けてください。
- 費用 500円

### 口の中が健康維持のポイント後期高齢者の歯科健診

口腔機能の低下や肺炎を予防するため歯科健診を実施。対象者には5月に受診券を郵送しています。

- 対象 昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの後期高齢者医療被保険者
- 受診方法 実施医療機関に予約して、保険証と受診券を持って受けてください。
- 費用 300円
- 受診期間 6月～12月
- 問い合わせ 役場保険年金係 ☎ 201-4321

## 国民年金と税金の手続き

### 年末調整・確定申告には社会保険料控除証明書を忘れずに

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や住民税の社会保険料控除の対象となります。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告のときに、日本年金機構から11月上旬にはがきで届く「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の提出が必要です。届いたら大切に保管しておいてください。

※10月以降にその年初めての保険料を納付する人は翌年の2月上旬に証明書が届きます。

### 扶養親族等申告書の提出を忘れていませんか

障害年金や遺族年金以外の年金は、所得税の課税対象となります。

課税対象者には日本年金機構から、9月中旬ごろに扶養親族等申告書が送付されています。提出がないと各種控除が受けられず、令和2年度の年金からの所得税の源泉徴収税額が多くなる可能性があります。まだ提出していない人は、10月31日(木)までに提出してください。

●問い合わせ 役場保険年金係 ☎ 201-4321

## 注意してください 整骨院・接骨院の利用法

●問い合わせ 役場保険年金係 ☎ 201-4321

◆整骨院・接骨院では国民健康保険が使えないものも 整骨院・接骨院の施術は、看板などに「各種保険取扱」と書かれていても、国民健康保険が使えないものがあります。受診の内容次第では、治療費の一部または全額の返還も発生します。

皆さんが納めた保険税などで賄われている医療費を正しく使うためにも、整骨院・接骨院を利用するときは次の点に気をつけましょう。

- 国民健康保険が使えないものの例
- ▷日常生活での単なる肩こりや筋肉疲労
- ▷マッサージ感覚のもの
- ▷病気(五十肩、リウマチ、関節炎など)からくる痛み
- ▷病院で治療中の負傷
- 施術を受けるときの注意
- ▷「いつ・どこで・何をして・どんな症状か」という負

傷内容をしっかりと正確に伝え、内容に合った施術を受けましょう。

▷整骨院・接骨院から町に出される療養費支給申請書の内容(負傷原因、負傷名、日数、金額)をよく確認して、署名または捺印をしてください。

▷領収証は必ず受け取り、町から定期的に届く医療費通知で金額・日数の確認をしましょう。内容が違う場合は役場保険年金係に連絡してください。

▷施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられます。一度、医師の診察を受けてください。

### ◆町から照会アンケートを送っています

厚生労働省と県からの指導に基づき、町から施術内容などについての照会アンケートを送付しています。回答がない場合や内容に疑義が生じた場合は、再照会したり医療費の返還を求めたりすることがあります。

